

(別紙様式1)

## 平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：香川県  
農業委員会名：坂出市農業委員会

### I 法令事務に関する点検

#### 1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

周知している       周知していない又は周知していなかった

周知の方法	坂出市農業委員会だより
改善措置	ホームページ等に掲載
周知していない場合、その理由	-

(2) 総会等の議事録の作製

作製している       作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	2週間
改善措置	-

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

詳細なものを作製している       概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	-
------	---

(4) 議事録の公表

公表している       公表していない又は公表していなかった

公表の方法	事務局に備え付け
改善措置	ホームページに掲載する

## 2 事務に関する点検

### (1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 45 件、うち許可 45 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書添付書類、農家台帳又案件においては聞き取りによる確認 全案件現地確認の実施			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、案件ごとに審議している			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	農業委員から指摘された留意事項を申請者へ伝える			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している			
	是正措置	ホームページに掲載する			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 18 日	処理期間(平均)	18日
	是正措置	—			

### (2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 110 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員(輪番で3名+部会長)及び事務局職員による書類審査及び現地調査を実施している			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に審議している			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録にて詳細に記載し、公表している			
	是正措置	ホームページに掲載検討			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 18日	処理期間(平均)	18日
	是正措置	事務処理の事前周知を行う			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		21 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		21 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況	—	

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 268 件	公表時期 平成 27 年 12 月
		情報の提供方法:「農業委員会だより」「ホームページ」で公表	
	是正措置	—	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 131 件	取りまとめ時期 平成 28 年 5 月
		情報の提供方法:「ホームページ」で公表	
	是正措置	—	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 156.8 ha	整備方法 電算処理システムに整備
		データ更新:利用状況調査結果、農地法の許可、農用地利用集積計画相続税納税猶予、その他補足調査を実施し更新している	
	是正措置	—	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

(5) 地域の農業者等からの意見等

<p>農地法第3条に基づく許可事務</p>	<p>1 ..... 0件                  2 ..... 0件 「意見なし」                  ・                  ・                  計 0件</p>
<p>農地転用に関する事務</p>	<p>1 ..... 0件                  2 ..... 0件 「意見なし」                  ・                  ・                  計 0件</p>
<p>農業生産法人からの報告への対応</p>	<p>1 ..... 0件                  2 ..... 0件                  ・                  ・                  計 0件</p>
<p>情報の提供等</p>	<p>1 ..... 0件                  2 ..... 0件 「意見なし」                  ・                  ・                  計 0件</p>
<p>その他法令事務に関するもの</p>	<p>1 ..... 0件                  2 ..... 0件 「意見なし」                  ・                  ・                  計 0件</p>

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

## II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,272 ha	344.7 ha	15.17%
課 題	農地利用状況調査の円滑実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要 「貸したい」「売りたい」希望者と認定農業者等へのあっせんの実施		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
10ha	0.47ha	4.7%

※1 目標欄には、別紙様式2の1の4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		9月～11月	34人	12月～1月
		調査方法	1.全体会議 1回(調査方法等の意思統一) 2.校区別区切り、担当農業委員を定め調査の実施 3.更正図・案内図に記録	
遊休農地への指導				
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月～12月	33人	12月～2月
		調査方法	1.管内全域を調査区域とし、目視による巡回調査を一斉に実施し遊休化している農地についてはさらに詳しく確認し、地図等に記録 2.調査区域を9地区に区切り、担当農業委員を定めて調査	
	遊休農地への指導	実施時期:		
		指導件数: 件	指導面積: ha	指導対象者: 人
	遊休農地である旨の通知	件数: 件	面積: ha	対象者: 人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数: 件	面積: ha	対象者: 人
その他の取組状況	農業委員による農地パトロールを実施			

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

### 4 評価の案

目標に対する評価の案	個別指導の実施により、所有者の意向把握ができ、目標としては妥当
活動に対する評価の案	調査の取りまとめが遅れ、遊休農地の指導徹底ができなかった

### 5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1 .....	0件	「意見なし」
	2 .....	0件	
	計 0 件		
活動の評価案に対する意見等	1 .....	0件	「意見なし」
	2 .....	0件	
	計 0 件		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### 6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	個別指導の実施により、所有者の意向把握ができ、目標としては妥当
活動に対する評価	調査の取りまとめが遅れ、遊休農地の指導徹底ができなかった

### Ⅲ 促進等事務に関する評価

#### 1 認定農業者等担い手の育成及び確保

##### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	農家数	2,039戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	362戸	62経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	20法人			
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、対象者別に説明会や個別訪問等を実施して理解を得つつ、担い手の確保に努める				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

##### (2) 平成27年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	3経営	0法人	0団体
実 績 ②	△3経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	95.16%	0%	0%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

##### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	農業委員及び経営者協議会等から意欲ある農業者の情報収集	—	—
活動実績	新規認定農業者の掘り起こし結果 法人1 の認定農業者の確保	—	—

##### (4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	個別指導の継続により、一定の成果 目標値は妥当	—	—
活動に対する評価の案	新規掘り起こしは概ね一定の成果があったが、高齢化のため、更新者の減少	—	—

##### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1 …………… 0件 2 …………… 0件 計 0 件	「意見なし」
活動の評価案に対する意見等	1 …………… 0件 2 …………… 0件 計 0 件	「意見なし」

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

##### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	個別指導の継続により、一定の成果 目標値は妥当	—	—
活動に対する評価	新規掘り起こしは概ね一定の成果があったが、高齢化のため、更新者の減少	—	—

## 2 担い手への農地の利用集積

### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,272ha	216.4ha	9.52%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散さく圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題 特に王越地域は、零細農業者が多く、担い手がない地域であり、利用集積が進まないことから、担い手農業者の育成を図る必要がある		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
100ha	94.86ha	95%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の流動化及び有効利用に関する諸施策を「農業委員会だより」に掲載し、市内農家へ配布するなど啓発活動に努める。(12月発刊)</li> <li>市単独補助の農地流動化助成金交付事業の周知に努め「6年以上の長期利用権設定(新規)」の掘り起こしに努める。</li> </ul>
活動実績	新規利用権設定は、23.4 ha掘り起こしを行うことができた

### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	・契約期間の長期化に伴い、面積としては減少傾向にある
活動に対する評価の案	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手不足により、貸し手農家が増え借り手農家が減少している中、農業委員を中心とし、個別訪問等であっせん活動を実施した。</li> <li>今後も引き続き担い手の育成、新規就農者の掘り起こし等が必要となってくる。</li> </ul>

### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1	.....	0件	「意見なし」
	2	.....	0件	
計			0件	
活動の評価案に対する意見等	1	.....	0件	「意見なし」
	2	.....	0件	
計			0件	

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	・契約期間の長期化に伴い、面積としては減少傾向にある
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>担い手不足により、貸し手農家が増え借り手農家が減少している中、農業委員を中心とし、個別訪問等であっせん活動を実施した</li> <li>今後も引き続き担い手の育成、新規就農者の掘り起こし等が必要となってくる</li> </ul>

### 3 違反転用への適正な対応

#### (1) 現状及び課題

現 状 (平成27年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	2,272ha	1.51ha	0.066%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪質な違反転用はないものの、転用申請に占める違反転用の割合が高い</li> <li>・農地法の周知の徹底等を図る必要がある</li> <li>・違反転用を未然に防止するため、監視体制の整備、特に山間地域における不法投棄等には注意を払わなければならない</li> </ul>		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

#### (2) 平成27年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
1 ha	1.51ha	151%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

#### (3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違反転用発生防止に向けた取組</li> <li>1.啓発の実施 「農業委員会だより」等での周知</li> <li>2.農地パトロールを毎月実施(農業委員3名及び部会長)</li> </ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>1.農地パトロールの実施 毎月農業委員輪番により実施</li> <li>2.農業委員会だより(12月発刊)による啓発の実施 「全農家配布」</li> </ul>

#### (4) 評価の案

目標に対する評価の案	違反転用は発生防止及び早期発見・早期指導が重要であり、妥当なものとする
活動に対する評価の案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違反転用は、農家相談等で発覚するケースが多いが、市固定資産税係との連携により早期発見、早期指導ができるのでは</li> <li>・パンフレット及び農業委員会だより等による啓発活動</li> </ul>

#### (5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	1 …………… 0件	「意見なし」
	2 …………… 0件	
計 0 件		
活動の評価案に対する意見等	1 …………… 0 件	「意見なし」
	2 …………… 0 件	
計 0 件		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

#### (6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	違反転用は発生防止及び早期発見・早期指導が重要であり、妥当なものとする
活動に対する評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・違反転用は、農家相談等で発覚するケースが多いが、市固定資産税係との連携により早期発見、早期指導ができるのでは</li> <li>・パンフレット及び農業委員会だより等による啓発活動</li> </ul>

#### ※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。